

府中市立図書館雑誌スポンサー制度募集要項

府中市では、市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、地域企業等の育成発展、市民サービスの向上及び経費の節減を図るために、図書館で利用者の閲覧に供する雑誌の最新号のビニールカバーに広告の掲載を希望するスポンサー（以下「スポンサー」という。）を募集します。

1 雑誌スポンサー制度の概要

スポンサーが雑誌の購読料を負担し、当該雑誌の最新号のビニールカバー及び雑誌を配置する棚（以下「雑誌架」という。）に広告を掲載する事ができます。また、スポンサー名は図書館のウェブサイトで公表します。

2 広告媒体の概要

（１）対象とする雑誌の名称

図書館が作成した『『府中市立図書館雑誌スポンサー制度』対象雑誌リスト』から選ぶものとします。なお、複数の図書館及び複数の雑誌を選ぶことができます。

（２）雑誌スポンサー制度適用図書館

府中市立図書館本館、府中市立図書館上下分室

（３）雑誌の所有権

雑誌の所有権は、市に帰属します。

（４）雑誌の配架位置

雑誌の配架位置は、図書館が決定します。

3 募集の内容

（１）広告の掲載期間

申込のあった翌月の最初の開館日～申込のあった年度の年度末まで

ただし、契約期間満了の３か月前までに図書館又はスポンサーより解約の申出がない場合は、同一条件で契約期間を契約終了日の翌日から１年間更新するものとし、その後も同様とします。

（２）広告の作成

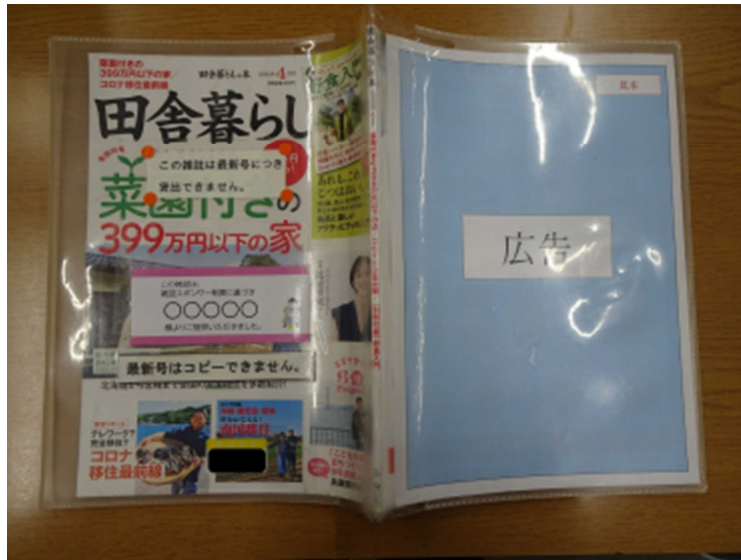
広告はスポンサーが作成してください。なお、カバーへの貼付は図書館が行います。

（３）広告の仕様

ア 掲載する事ができる広告の内容

掲載する事ができる広告の内容については、府中市立図書館雑誌スポンサー制度に関する事業実施要綱及び府中市立図書館広告掲載基準の定めるところによります。

(見開き)



※説明文について

図書館が「この雑誌は、雑誌スポンサー制度により提供されています。広告内容については、雑誌スポンサーに直接お問い合わせください。」と記載します。なお、説明文記載部の大きさは、縦1.5cm×横1.5cm程度です。

イ 表面広告

(1)大きさ

縦5cm以内×横1.2cm以内

(2)記載内容

スポンサー名及び連絡先は必ず記入すること

ウ 裏面広告

(1)大きさ

雑誌の大きさに合わせることで、最大でA4版の大きさとしします。

(2)貼付位置

雑誌カバー裏表紙

エ 雑誌架用広告

(1)大きさ

A4版までの大きさとしします。

(2)設置場所

雑誌架

(3)その他

裏面広告と内容が異なるものでも構いません。

(4) 広告内容の変更

広告内容は1か月単位で変更出来ます。変更を希望する月の前月20日までに広告案を提出してください。広告審査会で承認後、広告内容を変更いたします。

(5) 雑誌購読料

- ア 雑誌購読料については、指定の振込先に振り込んで下さい。また、別冊号については、提供雑誌には含まれません。なお、価格変動による雑誌の金額に過不足が生じた場合も追加支払、返金はしないものとします。
- イ 振込手数料等支払いに伴う経費は、スポンサーの負担とします。
- ウ 提供雑誌が廃刊又は休刊した場合は、他の雑誌に広告を振り替える等の協議を行うものとします。
- エ 「6 その他」の「(2)広告掲載の中止」イ、ウ、エ及びスポンサーの都合による契約解除により広告掲載を中止した場合も、(5)アに定める期間内の雑誌購読料は、スポンサーの負担とします。

4 応募方法

府中市立図書館雑誌スポンサー制度に関する事業実施要綱及び府中市立図書館広告掲載基準を理解、了承の上、応募してください。

(1) 申込書の受付

広告掲載を希望する月の前月15日まで

なお、郵送の場合は、期限日必着とします。

提出先：〒726-0005 府中市府中町43

府中市立図書館本館

電話番号 0847-43-4343（直通）

(2) 提出書類

提出書類は、次のとおりです。なお提出された書類は、返却しません。

- ア 雑誌スポンサー制度広告掲載申込書（様式1）
- イ 広告案（紙媒体）

5 選定方法

(1) 選定

府中市広告事業審査会の開催を依頼し、審査会で広告掲載の内容について審査後、決定します。また、同一雑誌について申込みが重複した場合は、申込み時期の早い者を優先します。なお、郵送での申込みの場合、受付時間は申込書が府中市立図書館本館に到着した日の午後6時とし、同時刻に到着した場合は抽選とします。

(2) 選定結果の通知

選定結果については、広告事業審査会終了後に全ての申込者に対して文書で通知します。

(3) 契約の締結

スポンサーの決定を受けた者は、府中市立図書館と協議の上、契約を締結するものとします。

6 その他

(1) スポンサーの責務

スポンサーは、広告に関する苦情その他問題が発生したときは、その一切の責任を負い、誠意をもって速やかに解決に努めて下さい。

(2) 広告掲載の中止

次のいずれかに該当する場合に広告掲載を中止することがあります。

ア スポンサーが図書館の指定する期日までに雑誌購読料を納付しないとき

イ スポンサーが図書館の指定する期日までに広告を提出しないとき

ウ スポンサーが府中市立図書館雑誌スポンサー制度に関する事業実施要綱及び府中市立図書館広告掲載基準に違反したことが判明したとき

エ その他広告掲載が不適当であると判断したとき

オ 市の業務上やむを得ない事由が生じたとき

7 問合せ先

府中市府中町43番地

府中市立図書館本館

電話番号 0847-43-4343 (直通)

ファクシミリ 0847-43-4345

8 雑誌購読料振込先

中国銀行 府中支店

普通 1621759

口座名義: 株式会社図書館流通センター広島県府中市立図書館小口代表取締役谷一文子

名義カナ: カブシキガ イシャトショカンリユウツウセンターヒロシマケンフチュウシツトショカンコグ チダ イヒョウトリシマリヤクタニイチアヤコ